

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	韓国・大田広域市企業訪問団来札に係る経済交流会実施補助業務
発注課	経済観光局経済戦略推進部企業立地課
選定事業者	株式会社 北海道新聞社営業局

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

今年度、姉妹都市締結15周年を迎えた韓国・大田広域市との記念事業として、令和7年8月に札幌市長訪問団が大田広域市を訪問するのに合わせ、経済訪問団による現地への訪問および、現地企業との経済セミナー・交流会を実施したところである。このたび、大田市長訪問団の来札が決まり、大田市経済訪問団が同行するため、札幌市内において両市企業の参加による経済交流会を実施することとなった。

本業務は、交流会開催に向けた各種調整、札幌市内企業への交流会周知及び参加企業のとりまとめ、当日の運営を行うものである。

本事業を構築するに当たっては、昨年8月に大田市にて開催した経済セミナー・交流会の参加企業への参加を促すとともに、企業同士のマッチングを効率的に行うことにより、両事業を通じた一体的な効果が生まれることを期待するものであることから、上記業務の実施に向けて大田市との調整を行うにあたり、昨年8月に実施した経済セミナー・交流会の実施内容や運営手法、さらに両市参加企業の事業概要や企業ニーズを熟知していることが求められるほか、両市の産業の強み、ビジネス環境、商習慣の違いなどを理解したうえで、大田市側の関係者とあらかじめネットワークを有していることが望ましい。

また、昨年8月の交流会に参加した日韓企業に加えて、交流や協業を希望する日韓企業が新たに参加できるよう、企業向けに広く周知活動を行うため、有益な広報ツールを有していることによれば、自身のネットワークを活用した直接勧誘などにより、参加者を募集することが求められる。

「株式会社北海道新聞社営業局」は、昨年8月に経済セミナー・交流会の企画・運営を大田市と共同で行った実績を有し、両市の企業ニーズを理解していることに加え、大田市側の民間企業等ともネットワークを有していることから、本交流会においても、大田市との調整や大田側企業の募集において、最大限の効果を期待できる。また、札幌側の企業募集についても、「北海道新聞」の発行母体であり、主に企業をターゲットにしたホームページである「道新Biz」などの手段を活用して効果的な周知を図ることが可能である。

以上の内容を勘案した場合、「株式会社北海道新聞社営業局」以外に、交流会の各種調整、企業向け周知、当日の運営を一体となって受託し得る企業は存在しないことから、本交流会を実施できる唯一の法人であり、札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）「役務の提供を行う者が1人に特定される場合」に該当することから、随意契約により業務を委託することとした。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）